

イ 解雇手當ノ二分ノ一支給ノコト

ロ 私病ノタメ業務ニ服スルコト能ハザル場合ハ解雇手當全額
支給ノコト

ハ 私傷病ノ爲メ死亡シタル場合ハ解雇手當全額支給ノコト

八 職場法公傷扶助料支給即時實施ノコト

九 歸國旅費支給制定ノ件

獨身者ハ三拾圓妻帯者ハ五十圓

一〇 國体交渉權確認ノコト

一一 慰安會制定ノ件

年二回春秋二期ニ実施ノコト

一二 工場設備改善ノ件

(イ) 浴場改善ノコト

(ロ) 脱衣場改善ノコト

一三 今回ノ爭議ニ犠牲者ヲ出サマルコト